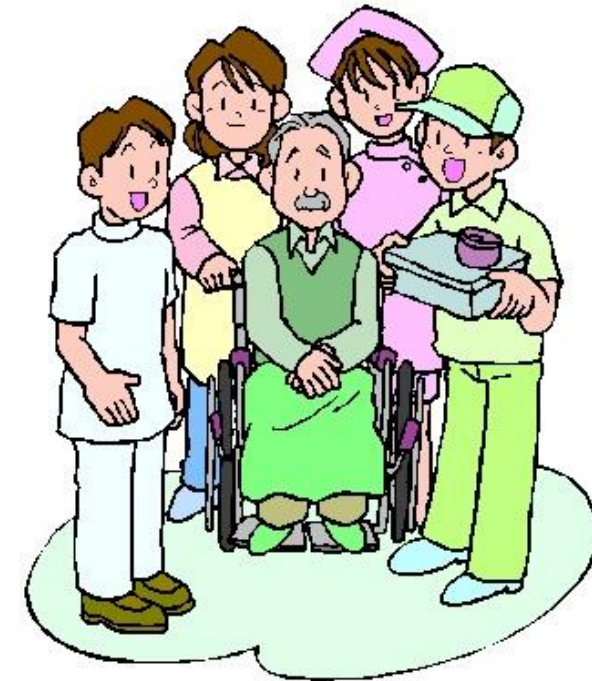


# みんなで支える在宅療養

～住み慣れたまちで自分らしく安心した暮らしを送るために～



## 在宅療養ってなんだろう？

「自宅で療養生活を送りたいが、通院するのは難しい…」といった問題はありませんか？

在宅療養とは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養しながら生活できるよう、また、家族等に囲まれて在宅で最期を迎えることができるように適切な医療、看護、介護等の支援を行うことです。

住み慣れた地域の訪問医療・訪問看護・訪問介護等が病院の機能を果たします。自宅で療養しながら、様々な医療・介護サービスを受けることができます。

下松市長寿社会課地域包括ケア推進室  
電話 0833-45-1728 Fax 0833-41-1515  
Email : chouju@city.kudamatsu.lg.jp

下松市

# 在宅療養を支える人たち

在宅で療養生活を送るためには、医師が行う治療だけでなくさまざまな専門家のサポートが必要になります。在宅療養を支える人たちがどんなことを行う職種か代表的な職種についてご紹介します。

## 医師（かかりつけの先生）

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師をかかりつけ医と呼んでいます。かかりつけ医は普段から病歴や健康状態を把握し、病気の際はもちろん普段の健康管理のアドバイスを行います。また、症状にあわせて適切な病院等の紹介も行っています。



## 看護師（訪問看護師）

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・体温・脈拍など健康状態の確認、入浴や排せつなどの療養生活の支援、栄養指導などを行います。また、在宅療養においては、身体状態の観察、介護予防、ご家族への介護指導や相談なども行っています。



## 歯科医（かかりつけ歯科医）・歯科衛生士

高齢者においては虫歯等が原因で咀嚼（そしゃく）が不十分となり、飲み込むことや栄養障害が起こりやすくなるため、口腔内の診察・清掃、虫歯・歯周病の治療、入れ歯の製作・調整、誤嚥防止の指導・訓練など、訪問により継続的な口腔機能の維持、管理を行います。



## 栄養士・管理栄養士

管理栄養士は、疾患、症状、栄養状態に適した食事の管理や栄養食事指導を行います。病院では患者さんの食生活習慣や食事の内容を指導することもあります。在宅療養では、栄養バランスの取れた食事のアドバイスや療養者への栄養状態のチェックをします。



## 薬剤師（かかりつけ薬局）

薬を安全・安心に使用していただくため、処方薬、市販薬、健康食品など使用している薬の情報をまとめて把握し、薬の重複や飲み合わせのほか、薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認します。また、在宅療養者のご自宅に薬剤師が訪問し、薬の説明・保管方法・残薬の確認・服薬方法の検討・副作用チェックを行い、必要に応じて医師などに情報提供し、改善点の相談を行います。



## ホームヘルパー

買い物や食事の準備、掃除など身の回りの生活全般のサポート、入浴や排せつなどの身体介護などの日常生活の支援を行います。また、通院時における車やタクシーへの乗り降りを手伝うこともあります。



## ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護が必要になった場合、要介護等の申請や新たに在宅療養を始めるときのサポートをします。「ケアプラン」の作成や介護サービス事業者との調整だけでなく、地域の課題を話し合う「地域ケア会議」に参加して、地域に不足している資源などを把握し、市に伝える仕事もしています。



## 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は療養者のリハビリテーションを行う職種です。まひなど体などに不自由がある場合、心身の機能の維持回復を目的に、「歩く」「起き上がる」などの基本的な動作の訓練を理学療法士が、「食べる」「着替える」などの日常生活での生活行為実現を作業療法士が、「飲み込む」「話す」などの機能訓練を言語聴覚士が行います。

